消費生活協同組合法施行規則等の一部を改正する省令案に関する意見募集の結果について

令和７年９月 24 日
厚生労働省
年金局事業管理課
社会・援護局福祉基盤課消費生活協同組合業務室

消費生活協同組合法施行規則等の一部を改正する省令案について、令和７年７月 25 日（金）から同年８月 24 日（日）まで御意見を募集したところ、募集期間において、当該案に対する御意見は寄せられませんでした。

皆様の御協力に深く御礼申し上げるとともに、今後とも厚生労働行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。